

第5款 生活こども費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
第5款 生活こども費		46,749,764	43,065,168	3,684,596
1項	生活こども費	676,318	625,493	50,825
1目	生活こども総務費	330,852	294,155	36,697
	職員給与	301,602	265,579	36,023
	総務調整費 P. 78	10,277	10,168	109
	社会参加費	634	634	0
	福祉施設等特別維持整備 P. 78	17,619	17,479	140
	こども活躍応援基金	720	295	425
2目	人権同和費	103,740	101,979	1,761
	人権同和施策推進 P. 78	55,666	58,923	△ 3,257
	犯罪被害者等支援 P. 79	48,074	43,056	5,018
3目	少子化対策推進費	72,445	78,633	△ 6,188
	少子化対策推進 P. 79	72,445	78,633	△ 6,188
4目	男女共同参画費	69,012	60,657	8,355
	男女共同参画政策企画推進 P. 80	9,877	7,219	2,658
	DV被害者等支援 P. 80	12,543	12,087	456
	男女共同参画センター運営 P. 81	46,592	41,351	5,241
5目	女性保護費	100,269	90,069	10,200
	女性保護事業推進 P. 81	91,084	83,570	7,514
	三山寮運営 P. 81	9,185	6,499	2,686
2項	こども・子育て支援費	23,982,677	23,479,516	503,161
1目	こども・子育て支援総務費	113,413	101,205	12,208
	職員給与	113,413	101,205	12,208
2目	子育て支援費	7,666,622	7,795,778	△ 129,156
	児童手当 P. 82	3,272,105	3,788,104	△ 515,999
	子ども・子育て支援 P. 82	3,871,769	3,706,089	165,680
	児童会館運営 P. 83	357,406	154,889	202,517
	こどもの居場所づくり推進 P. 83	165,342	146,696	18,646
3目	保育振興費	16,202,642	15,582,533	620,109
	保育施設支援 P. 84	15,580,076	14,960,536	619,540
	保育事業振興 P. 84	511,715	510,630	1,085
	保育資質向上 P. 85	110,851	111,367	△ 516
3項	私学・青少年費	14,326,332	11,461,256	2,865,076
1目	私学・青少年総務費	99,196	89,190	10,006
	職員給与	99,196	89,190	10,006
2目	私学振興費	14,182,668	11,338,897	2,843,771
	私立学校教育振興 P. 86	14,182,668	11,338,897	2,843,771
3目	青少年育成費	44,468	33,169	11,299
	青少年育成推進 P. 87	40,251	29,073	11,178
	青少年保護指導 P. 87	4,217	4,096	121
4項	児童福祉費	7,416,665	7,136,329	280,336
1目	児童福祉総務費	1,535,491	1,528,760	6,731
	職員給与	1,531,865	1,525,497	6,368
	児童福祉行政振興	822	822	0
	児童福祉行政事務	2,804	2,441	363

事業名		本年度	前年度	比較
2目	児童福祉費	4,042,111	4,149,696	△ 107,585
	児童養護施設等対策 P. 88	3,540,224	3,469,910	70,314
	家庭児童福祉推進 P. 88	40,380	32,381	7,999
	児童相談 P. 89	18,150	100,070	△ 81,920
	中央児童相談所運営 P. 89	78,491	217,491	△ 139,000
	北部児童相談所運営 P. 89	21,637	21,066	571
	西部児童相談所運営 P. 89	24,551	40,407	△ 15,856
	東部児童相談所運営 P. 89	63,382	58,569	4,813
	中央児童相談所一時保護 P. 89	117,007	108,858	8,149
	東部児童相談所一時保護 P. 89	138,289	100,944	37,345
3目	母子福祉費	947,386	953,913	△ 6,527
	母子家庭等自立促進対策 P. 89	84,576	83,742	834
	児童扶養手当支給 P. 90	851,615	862,525	△ 10,910
	特別児童扶養手当支給	11,195	7,646	3,549
4目	母子保健費	247,034	288,597	△ 41,563
	母子保健対策 P. 90	209,965	250,366	△ 40,401
	女性の健康支援 P. 91	10,470	9,869	601
	母子医療給付	26,599	28,362	△ 1,763
5目	ぐんま学園費	644,643	215,363	429,280
	ぐんま学園運営 P. 91	644,643	215,363	429,280
5項	県民活動支援・広聴費	195,669	203,378	△ 7,709
1目	県民活動支援・広聴総務費	109,438	109,927	△ 489
	職員給与	109,438	109,927	△ 489
2目	県民活動支援・広聴費	31,777	42,233	△ 10,456
	案内業務運営 P. 92	27,706	31,421	△ 3,715
	情報公開制度推進 P. 92	2,388	2,440	△ 52
	法人指導 P. 93	1,683	8,372	△ 6,689
3目	NPO・ボランティア費	54,454	51,218	3,236
	市民活動支援 P. 93	54,454	51,218	3,236
6項	消費生活費	152,103	159,196	△ 7,093
1目	消費生活総務費	92,701	90,957	1,744
	職員給与	92,701	90,957	1,744
2目	消費者行政費	13,379	16,992	△ 3,613
	消費者行政推進 P. 94	9,728	13,434	△ 3,706
	消費者取引の適正化推進 P. 94	3,651	3,558	93
3目	消費生活センター費	36,862	30,511	6,351
	消費生活センター運営 P. 95	36,862	30,511	6,351
4目	県民防犯対策費	9,161	20,736	△ 11,575
	県民防犯推進 P. 95	9,161	20,736	△ 11,575

第1項 生活こども費 - 第2目 人権同和費・第3目 少子化対策推進費

年度	8	事業名 (事項)	犯罪被害者等支援	担当部課		
				生活こども部 生活こども課		
				担当者	人権同和係	
連絡先		027-226-2906		説明書ページ		103
会計名		一般会計				
予算科目		第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第2目 人権同和費				
事業期間		H18年 ~ 年	根拠法令	犯罪被害者等基本法、群馬県犯罪被害者等支援条例		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		48,074	23,684			24,390
(前年度)		43,056	21,915			21,141
(前々年度)		34,674	14,685			19,989
決算額						
(前年度)		43,056	21,915			21,141
(前々年度)		34,195	14,504			19,691
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
<p>○犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進する。</p> <p>○群馬県性暴力被害者サポートセンター「Saveぐんま」を関係機関等と連携して運営し、性暴力被害者の総合的な支援を行う。</p>				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○犯罪被害者等支援 16,128千円				7	報償費	528
・犯罪等の被害者が平穏な生活を取り戻せるよう、関係機関・団体と連携し、相談等切れ目のない支援を行う。				8	旅費	135
・犯罪被害者等支援条例に定める基本施策の推進のため、犯罪被害者等支援推進協議会を設置し、第5次犯罪被害者等基本計画を策定する。				10	需用費	395
○性暴力被害者サポートセンター運営 31,946千円				11	役務費	561
・協力医療機関等と連携して、医療の提供及び各種の相談支援を実施し、性暴力被害者の心身の負担軽減、健康回復、被害の潜在化防止を図る。				12	委託料	46,337
				18	負担金	118

年度	8	事業名 (事項)	少子化対策推進	担当部課		
				生活こども部 生活こども課		
				担当者	こども未来戦略係	
連絡先		027-226-2392		説明書ページ		103
会計名		一般会計				
予算科目		第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第3目 少子化対策推進費				
事業期間		H19年 ~ 年	根拠法令			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		72,445	57,644	208		14,593
(前年度)		78,633	60,255	2,735	1,000	14,643
(前々年度)		77,745	58,387	214		19,144
決算額						
(前年度)		71,139	56,971	1,823	1,000	11,345
(前々年度)		51,898	38,752	212		12,934
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
若者のライフデザイン支援や結婚支援、結婚や子育てを応援する社会的気運の醸成、少子化対策に取り組む市町村支援など総合的な少子化対策を講じる。あわせて、全庁におけるこども・子育て施策の推進を図る。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○こどもの意見聴取 7,242千円				1	報酬	3,774
「ぐんまこどもビジョン2025」の推進・点検・評価のため、当事者であるこどもや若者の意見を聴取する。				3	手当等	1,463
○若者のライフデザイン支援 3,992千円				4	共済費	861
○結婚・子育てパスポート 8,336千円				7	報償費	650
○群馬県地域少子化対策重点推進補助金 44,694千円				8	旅費	393
市町村が実施する少子化対策事業及び一定条件を満たす新婚世帯の新生活に係る住宅費等への補助(市町村への間接補助)				10	需用費	2,918
ほか				11	役務費	523
				12	委託料	17,169
				18	交付金等	44,694

第1項 生活こども費 - 第4目 男女共同参画費

年度	8	事業名 (事項)	男女共同参画政策企画推進			担当部課	生活こども部 生活こども課	
						担当者	男女共同参画係	
						連絡先	027-226-2902	
会計名	一般会計				説明書ページ	103		
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第4目 男女共同参画費							
事業期間	S54年 ~ 年		根拠法令	男女共同参画社会基本法、群馬県男女共同参画推進条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		9,877	6,406			3,471		
(前年度)		7,219	2,750			4,469		
(前々年度)		3,254				3,254		
決算額								
(前年度)		7,219	3,664			3,555		
(前々年度)		2,852				2,852		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○群馬県男女共同参画推進委員会の開催 384千円 男女共同参画基本計画及び施策の進捗について第三者が評価					1	報酬	330	
○女性の活躍推進 106千円 女性活躍応援の趣旨に賛同する企業や団体を「ぐんま女性活躍大応援団」として登録し、女性活躍応援メッセージの発信を行う					7	報償費	144	
ほかに、男女共同参画を推進する団体・個人を表彰					8	旅費	91	
○家庭内での家事・育児分担推進 9,376千円 家庭内での家事・育児の分担及び効率化に係る意識啓発のため、機運醸成イベント等を開催するほか、家事意識や分担意識等の啓発を目的とした高校生向けの副読本を作成					10	需用費	289	
					11	役務費	49	
					12	委託料	8,816	
					13	使賃料	158	

年度	8	事業名 (事項)	DV被害者等支援			担当部課	生活こども部 生活こども課	
						担当者	男女共同参画係	
						連絡先	027-226-2902	
会計名	一般会計				説明書ページ	104		
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第4目 男女共同参画費							
事業期間	H13年 ~ 年		根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		12,543	6,743			5,800		
(前年度)		12,087	6,498			5,589		
(前々年度)		11,889	6,318			5,571		
決算額								
(前年度)		12,087	6,498			5,589		
(前々年度)		10,584	5,485			5,099		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
DV防止に係る広報啓発に取り組むとともに、一時保護所等退所後の被害者に対する中長期的支援を行うなど、女性が安心かつ自立して暮らせる社会の実現を目指す。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○若年層に対するDV防止啓発等 1,415千円					7	報償費	452	
○DV被害者等地域生活定着支援 2,398千円					8	旅費	26	
○DV被害者等シェルター設置運営事業補助金 1,900千円 DV被害者等保護を行う民間シェルターへの設置運営費補助					10	需用費	937	
○DV被害者等セーフティネット強化支援補助金 4,250千円 心理カウンセラー配置等民間団体の体制強化の経費を補助					12	委託料	4,978	
○困難な問題を抱える女性への支援強化 2,580千円 困難な問題を抱える女性を早期に把握し、切れ目なく支援ができるよう、キャラバン型相談事業や心理士によるアフターケア等を実施					18	補助金	6,150	

第1項 生活こども費 — 第4目 男女共同参画費・第5目 女性保護費

年度	8	事業名 (事項)	男女共同参画センター運営			担当部課	生活こども部 生活こども課	
						担当者	男女共同参画係	
						連絡先	027-226-2902	
会計名		一般会計				説明書ページ		104
予算科目		第5款 生活こども費 — 第1項 生活こども費 — 第4目 男女共同参画費						
事業期間		H21年 ~ 年	根拠法令	ぐんま男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		46,592	16,176	612		29,804		
(前年度)		41,351	13,324	584		27,443		
(前々年度)		39,039	13,377	614		25,048		
決算額								
(前年度)		41,106	13,152	584		27,370		
(前々年度)		36,824	11,991	724		24,109		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県における男女共同参画推進の拠点施設として、男女共同参画社会づくりに向けた事業、女性団体の活動支援等を推進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○普及・啓発を目的とする各種講座の開催 男女共同参画やジェンダー平等についてのセミナーを開催						1	報酬	10,702
○不安を抱える女性への寄り添い相談支援						3	手当等	4,149
○とらいあんぐるん相談室(女性・男性電話相談)						4	共済費	2,239
○性別に関わる不平等や、職場の悩み、ストレスなどの悩みに相談員が電話で対応						7	報償費	732
○施設の管理運営、会議室の貸出し						8	旅費	407
						10	需用費	3,909
						11	役務費	429
						12	委託料	23,708
						13	使賃料	256
						18	負担金	61

年度	8	事業名 (事項)	女性保護事業推進 三山寮運営			担当部課	生活こども部 生活こども課	
						担当者	男女共同参画係	
						連絡先	027-226-2902	
会計名		一般会計				説明書ページ		104
予算科目		第5款 生活こども費 — 第1項 生活こども費 — 第5目 女性保護費						
事業期間		S32年 ~ 年	根拠法令	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		100,269	42,083	125		58,061		
(前年度)		90,069	29,213	124		60,732		
(前々年度)		73,391	20,423	122		52,846		
決算額								
(前年度)		92,556	29,492	1,554		61,510		
(前々年度)		67,212	21,931	161		45,120		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、支援が必要な女性の相談、保護、健康回復及び自立支援のために必要な援助を包括的かつ継続的に行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○一時保護所運営 困難な問題を抱える女性、配偶者等からの暴力被害者、人身取引被害者等の一時保護を行う。						1	報酬	21,947
○女性相談支援センター運営 ・配偶者等からの暴力など様々な問題に対応するための相談、保護、自立支援を行う。						2	給与	20,613
・市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進に取り組む。						3	手当等	16,783
○三山寮運営 女性自立支援施設「三山寮」において心身の健康回復のための援助、生活支援などの自立支援を行う。						4	共済費	9,090
						7	報償費	276
						8	旅費	1,037
						10	需用費	6,062
						11	役務費	1,448
						12	委託料	21,226
							その他	1,787

第2項 こども・子育て支援費 — 第2目 子育て支援費

年度	8	事業名 (事項)	児 童 手 当	担 当 部 課	
				担 当 者	連 絡 先
				生活こども部	こども・子育て支援課
				子育て支援係	
				027-226-2622	
会計名	一般会計			説明書ページ	105
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第2目 子育て支援費				
事業期間	S47年 ~ 年	根拠法令	児童手当法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,272,105				3,272,105
(前年度)	3,788,104				3,788,104
(前々年度)	3,893,406				3,893,406
決算額					
(前年度)	3,788,226	122			3,788,104
(前々年度)	3,645,008				3,645,008
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳	
○児童手当事務 186千円				8 旅 費	22
○児童手当県負担 3,271,919千円				11 役務費	164
児童手当の県負担分を市町村に交付する。				18 負担金	3,271,919
・支給対象					
高校修了前(18歳年度末まで)の児童を養育している者					
・支給額					
0~3歳未満 月額15,000円 (第3子以降30,000円)					
3歳以上~高校生年代 月額10,000円 (第3子以降30,000円)					

年度	8	事業名 (事項)	こ ども ・ 子 育 て 支 援	担 当 部 課	
				担 当 者	連 絡 先
				生活こども部	こども・子育て支援課
				子育て支援係	
				027-226-2622	
会計名	一般会計			説明書ページ	105
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第2目 子育て支援費				
事業期間	S30年 ~ 年	根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,871,769	16,673		58,000	3,797,096
(前年度)	3,706,089	16,397		92,000	3,597,692
(前々年度)	3,038,008	18,626		11,000	3,008,382
決算額					
(前年度)	3,754,654	15,134	50	40,000	3,699,470
(前々年度)	3,381,804	13,208	50		3,368,546
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
地域の実情や子育て家庭のニーズを踏まえた子育て支援策を推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境を整える。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳	
○子ども・子育て支援交付金(県1/3ほか) 3,763,756千円				1 報 酬	440
市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援。				7 報償費	8
○地域の学習支援体験活動 (県1/2) 25,217千円				8 旅 費	161
市町村が実施する放課後子ども教室等の事業費に対し補助。				10 需用費	708
○子ども・子育て支援施設整備交付金(県1/3ほか) 56,293千円				11 役務費	102
放課後児童クラブの施設整備費に対し補助。				12 委託料	8,097
○次世代育成支援対策施設整備交付金 (県1/2) 16,667千円				13 使賃料	50
児童館の施設整備費に対し補助。				18 補助金等	3,862,203
○子ども・子育て支援体制整備総合推進 (県1/2) 8,131千円					
子育て支援員・放課後児童支援員等を対象に研修を実施。ほか					

第2項 こども・子育て支援費 — 第2目 子育て支援費

年度	8	事業名 (事項)	児 童 会 館 運 営	担 当 部 課		
				生活こども部	こども・子育て支援課	
				担 当 者	子育て支援係	
				連 絡 先	027-226-2622	
会計名	一般会計				説明書ページ	106
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第2目 子育て支援費					
事業期間	H2年 ~ 年	根拠法令	ぐんまこどもの国児童会館設置管理条例等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	357,406		5,960	181,000	170,446	
(前年度)	154,889		4,151		150,738	
(前々年度)	195,040		43,666		151,374	
決算額						
(前年度)	153,511		3,936		149,575	
(前々年度)	154,222		4,423		149,799	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
ぐんまこどもの国児童会館の施設管理運営及び児童の健全な育成に関する諸事業を通じて、本県の次代を担う児童の健全な育成を推進する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○ぐんまこどもの国児童会館管理委託 152,000千円 指定管理者に管理委託し、効率的・効果的な運営を図る。 ・指定管理者：(公財)群馬県児童健全育成事業団 ・指定期間：R2.4.1~R9.3.31				7 報償費	386	
○ぐんまこどもの国児童会館指定管理者評価委員会 280千円 指定管理者の管理・運営状況を第三者が評価。				8 旅 費	314	
○ぐんまこどもの国児童会館再整備 204,386千円 ぐんまこどもの国児童会館再整備のため、基本計画に基づき、展示施設やその他の施設・設備の改修に係る設計を実施。				10 需用費	453	
ほかに				11 役務費	13	
				12 委託料	356,240	

年度	8	事業名 (事項)	こどもの居場所づくり推進	担 当 部 課		
				生活こども部	こども・子育て支援課	
				担 当 者	子育て支援係	
				連 絡 先	027-226-2622	
会計名	一般会計				説明書ページ	106
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第2目 子育て支援費					
事業期間	H26年 ~ 年	根拠法令	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	165,342	67,015	10,949	41,000	46,378	
(前年度)	146,696	71,056	17		75,623	
(前々年度)	98,711	56,185	13		42,513	
決算額						
(前年度)	99,631	58,962	717		39,952	
(前々年度)	25,268	14,354	15		10,899	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
家庭の機能を補完し、こどもが大人や仲間と関わりながら自分らしく過ごせる「こどもの居場所」の充実に取り組むことで、こども自身がたくましく生きるために必要な力(学力、生活力)を身につけることを支援する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○朝のこどもの居場所づくりモデル事業 10,000千円 朝のこどもの居場所づくり実施市町村に対し運営費を補助。				1 報 酬	2,026	
○こどもの生活・学習支援 19,433千円 生活困窮者世帯の中学生等に対する無料学習支援を実施。				3 手当等	786	
○大学等受験料及び模試費用補助 68,929千円 経済的課題を抱える家庭のこどもに対し受験料等を補助。				4 共済費	502	
○県営住宅の空きスペースを活用したこどもの居場所づくり 55,731千円 こどもの居場所を設置するため、県営住宅の集会所を改修。				7 報償費	800	
ほかに				11 役務費	272	
				12 委託料	22,073	
				14 工事費	52,770	
				17 備品費	2,961	
				18 補助金等	82,779	
				その他	373	

第2項 こども・子育て支援費 — 第3目 保育振興費

年度	8	事業名 (事項)	保 育 施 設 支 援	担 当 部 課	生活こども部 こども・子育て支援課
				担 当 者	保育係
				連 絡 先	027-226-2626
会計名	一般会計			説明書ページ	106
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第3目 保育振興費				
事業期間	S51年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	15,580,076	58,750			15,521,326
(前年度)	14,960,536	37,258		7,000	14,916,278
(前々年度)	12,532,266	41,280		15,000	12,475,986
決算額					
(前年度)	15,870,868	863,242		7,000	15,000,626
(前々年度)	13,737,866	27,723		7,000	13,703,143
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
安心してこどもを育てられる環境の整備とともに、保育所及び認定こども園等の保育内容の充実と入所児童の処遇向上等を進めるため、保育所等の運営費負担や民間保育所等の施設整備補助、認可外保育施設への補助等を実施し、子育て家庭を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費 (節) の内訳	
○子どものための教育・保育給付費負担 15,363,367千円 民間保育所等の運営経費に対する県費義務負担				7 報償費	55
○子育てのための施設等利用給付費負担 110,527千円 認可外保育施設等の利用費支給に対する県費義務負担				8 旅 費	8
○認定こども園整備費補助 57,750千円				10 需用費	8
○子育て環境づくり推進 8,500千円				18 補助金等	15,580,005
○認可外保育施設支援 5,614千円					
○乳児等のための支援給付費負担 34,318千円 こども誰でも通園制度に対する県費義務負担					

年度	8	事業名 (事項)	保 育 事 業 振 興 (保 育 充 実 促 進 費 補 助)	担 当 部 課	生活こども部 こども・子育て支援課
				担 当 者	保育係
				連 絡 先	027-226-2626
会計名	一般会計			説明書ページ	106
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第3目 保育振興費				
事業期間	S43年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	212,706		166,000		46,706
(前年度)	143,976		126,000		17,976
(前々年度)	265,324		230,000		35,324
決算額					
(前年度)	177,316		126,000		51,316
(前々年度)	232,904		230,000		2,904
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、増大・多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスや保育内容の充実、乳幼児期の非認知能力の育成等を進める。					
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費 (節) の内訳	
○保育充実促進費補助				18 補助金	212,706
・低年齢児保育補助 204,856千円 保育所等における一歳児の保育士配置について、国の5:1(児童:保育士)配置への加算開始に伴い、4:1配置を行う保育所等のうち、非認知能力の育成等に取り組む保育所等に対して補助(中核市を除く)。 併せて、国5:1加算対象外の施設に対し、補助を継続。					
・食物アレルギー対策 7,850千円 食物アレルギー対策に係る給食設備などの経費の一部を補助(中核市を除く)。					

第2項 こども・子育て支援費 — 第3目 保育振興費

年度	8	事業名 (事項)	保 育 事 業 振 興 (保育充実促進費補助を除く)	担 当 部 課	生活こども部 こども・子育て支援課	
				担 当 者	保育係	
				連 絡 先	027-226-2626	
会計名	一般会計			説明書ページ	106	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第3目 保育振興費					
事業期間	S43年 ~ 年		根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	299,009		12,205		286,804	
(前年度)	366,654	37,500	281,153		48,001	
(前々年度)	302,134		280,242		21,892	
決算額						
(前年度)	385,915	37,500	298,980		49,435	
(前々年度)	735,174		730,191		4,983	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
多子を育てる家庭の負担軽減等を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○第3子以降3歳未満児保育料免除 297,804千円				18	補助金	297,804
・保育所、認定こども園等の第3子以降の3歳未満児の保育料を無料化する市町村に対する支援				24	積立金	1,205
・認可外保育施設の利用者の保育料を軽減						
○安心こども基金運用益に係る積立 1,205千円						

年度	8	事業名 (事項)	保 育 資 質 向 上	担 当 部 課	生活こども部 こども・子育て支援課	
				担 当 者	保育係	
				連 絡 先	027-226-2626	
会計名	一般会計			説明書ページ	107	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 こども・子育て支援費 — 第3目 保育振興費					
事業期間	H7年 ~ 年		根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	110,851	42,836	3,140		64,875	
(前年度)	111,367	45,212	3,548		62,607	
(前々年度)	101,839	41,420	4,055		56,364	
決算額						
(前年度)	298,518	231,605	3,446		63,467	
(前々年度)	118,257	69,544	3,304		45,409	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
保育所、認定こども園等の職員を対象に、児童の保育並びに保護者及び地域の子育て家庭への支援に必要な知識・技術を習得するための研修を実施し、保育の質の向上を図るとともに、多様な保育サービスに必要な保育人材の確保を推進する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○保育士・保育所支援センター運営 15,068千円				1	報酬	3,978
保育士の就職・復職相談等に係る支援を実施するとともに、				3	手当等	753
保育施設の就労環境改善や定着支援、魅力発信の取組を強化。				4	共済費	522
○保育士等への研修の実施 31,464千円				7	報償費	270
○保育士修学資金及び就職準備金貸付 15,897千円				8	旅 費	555
○医療的ケア児保育支援 29,527千円				10	需用費	1,531
保育施設における医療的ケア児受入れ体制整備のため、看護師配置や保育士等への研修を行う市に対し補助。 ほか				11	役務費	30
				12	委託料	47,921
				13	使賃料	290
				18	補助金等	55,001

第3項 私学・青少年費 — 第2目 私学振興費

年度	8	事業名 (事項)	私立学校教育振興 (私立学校教育振興費補助)			担当部課	生活こども部 私学・青少年課	
						担当者	私学振興係	
						連絡先	027-226-2142	
会計名	一般会計				説明書ページ	107		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 私学・青少年費 — 第2目 私学振興費							
事業期間	S25年 ~ 年		根拠法令	私立学校法、私立学校振興助成法				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	5,572,803	799,050			4,773,753			
(前年度)	5,731,631	832,420			4,899,211			
(前々年度)	5,847,628	846,743			5,000,885			
決算額								
(前年度)	5,620,105	769,695			4,850,410			
(前々年度)	5,689,610	787,355			4,902,255			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
私立学校(高校、中学校、小学校、幼稚園、特別支援学校、専修学校、各種学校)の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図る。								
事業計画(具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○私立学校教育振興費補助 5,572,803千円					18	補助金	5,572,803	
・私立学校の設置者に対し、教職員人件費等の経常的経費の一部を補助する。								
・生徒数、教職員数等により配分額を積算して各学校設置者に交付する。								
・補助金額								
高校	4,189,895千円	中学校	504,069千円					
小学校	332,580千円	幼稚園	157,482千円					
専修学校など	388,777千円							

年度	8	事業名 (事項)	私立学校教育振興 (私立学校教育振興費補助を除く)			担当部課	生活こども部 私学・青少年課	
						担当者	私学振興係	
						連絡先	027-226-2142	
会計名	一般会計				説明書ページ	107		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 私学・青少年費 — 第2目 私学振興費							
事業期間	S30年 ~ 年		根拠法令	私立学校振興助成法等				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	8,609,865	5,741,738	40,438		2,827,689			
(前年度)	5,607,266	4,033,308	40,452		1,533,506			
(前々年度)	4,351,423	3,247,955	40,430		1,063,038			
決算額								
(前年度)	5,701,072	4,280,977	40,665		1,379,430			
(前々年度)	3,810,251	2,803,294	40,611		966,346			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
私立高等学校の授業料等に対する補助や奨学のための給付金などにより、生徒・保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立幼稚園の教育・保育機能の充実を図る。								
事業計画(具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○高等学校等就学支援金(高校授業料無償化)(私立学校分) 6,521,497千円					1	報酬	4,207	
・私立高校等の生徒に授業料負担軽減のため就学支援金を交付								
・R8年度から、所得制限なし・支給上限額を引き上げ								
○奨学のための給付金(私立学校分) 353,349千円					8	旅費	622	
・経済的理由により就学困難な生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給								
○高等教育の修学支援(授業料等減免) 1,162,461千円					10	需用費	1,864	
ほか								
					11	役務費	667	
					12	委託料	1,974	
					18	負担金等	8,205,615	
					20	貸付金	40,000	
						その他	354,916	

第3項 私学・青少年費 — 第3目 青少年育成費

年度	8	事業名 (事項)	青少年育成推進			担当部課	生活こども部 私学・青少年課	
						担当者	青少年育成係	
						連絡先	027-226-2393	
会計名	一般会計				説明書ページ	108		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 私学・青少年費 — 第3目 青少年育成費							
事業期間	S34年 ~ 年		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		40,251	6,788	6,773		26,690		
(前年度)		29,073		3,381		25,692		
(前々年度)		27,201		368		26,833		
決算額								
(前年度)		29,073		3,381		25,692		
(前々年度)		25,507		2,918		22,589		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
家庭、学校、地域社会及び関係団体等と連携して、子ども・若者育成支援施策を実施することにより、社会全体での青少年健全育成の推進、及び困難な状況にある子ども・若者への支援を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○群馬県青少年育成大会 1,166千円					1	報酬	10,338	
○県民運動推進指導 2,601千円					3	手当等	3,967	
○青少年育成総合推進 4,228千円					4	共済費	2,422	
青少年健全育成のため市町村等が行う事業経費の一部補助					7	報償費	399	
○青少年育成コーディネーター設置 13,429千円					8	旅費	562	
○子ども・若者計画推進 7,833千円					10	需用費	1,642	
高校中退者等訪問支援事業の実施等					11	役務費	198	
○子ども・若者総合相談センター設置運営 10,183千円					12	委託料	13,680	
困難な状況にある子ども・若者に対して、相談対応や総合的な支援のコーディネート等を実施するセンターの設置・運営 ほか					13	使賃料	165	
					18	補助金	6,878	

年度	8	事業名 (事項)	青少年保護指導			担当部課	生活こども部 私学・青少年課	
						担当者	青少年育成係	
						連絡先	027-226-2393	
会計名	一般会計				説明書ページ	108		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 私学・青少年費 — 第3目 青少年育成費							
事業期間	H13年 ~ 年		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		4,217	1,587			2,630		
(前年度)		4,096	1,587			2,509		
(前々年度)		4,989	2,567			2,422		
決算額								
(前年度)		4,096	1,587			2,509		
(前々年度)		2,682	715			1,967		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
青少年の非行防止活動を実施し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止するとともに、地域環境を整備することにより、青少年を保護し、健全な育成を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○青少年健全育成審議会運営 628千円					1	報酬	528	
ぐんまこどもビジョン2025の点検・評価、映画・図書類等の有害指定					7	報償費	120	
○青少年健全育成条例施行運営 698千円					8	旅費	87	
○非行防止活動 204千円					10	需用費	2,380	
○青少年保護育成対策推進費補助 100千円					11	役務費	2	
○新しい有害環境から子どもを守る取組推進 2,587千円					18	補助金	1,100	
子どもたちにインターネット上の危険を広報・啓発し、被害の発生を未然に防止するため、「おぜのかみさま県民運動」を推進する。								

第4項 児童福祉費 — 第2目 児童福祉費

年度	8	事業名 (事項)	児童養護施設等対策	担当部課	生活こども部 児童福祉課	
				担当者	家庭福祉係	
				連絡先	027-226-2628	
会計名	一般会計			説明書ページ	109	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第2目 児童福祉費					
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	3,540,224	1,729,863	36,376	5,000	1,768,985	
(前年度)	3,469,910	1,727,386	34,828	37,000	1,670,696	
(前々年度)	3,532,631	1,755,672	22,874	14,000	1,740,085	
決算額						
(前年度)	3,588,425	1,779,443	37,024	37,000	1,734,958	
(前々年度)	3,969,653	1,960,794	41,928		1,966,931	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
児童虐待や様々な事情により家庭で生活することのできない児童等を施設等に入所措置する。また、児童養護施設等の運営費への補助や里親への包括的な支援を行い、社会的養護体制の充実を図る。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○施設等における児童保護措置費の負担			3,441,786千円	7 報償費	63	
○児童養護施設等整備費補助			19,723千円	8 旅費	121	
○児童家庭支援センター設置運営費補助			30,471千円	10 需用費	18,782	
○社会的養護自立支援拠点事業			26,391千円	11 役務費	253	
社会的養護自立支援拠点事業所 (アフターケア拠点) の設置を継続し、ケアリーバー支援を推進				12 委託料	3,437,473	
○里親支援事業			8,617千円 ほか	18 補助金等	83,050	
				その他	482	

年度	8	事業名 (事項)	家庭児童福祉推進	担当部課	生活こども部 児童福祉課	
				担当者	家庭福祉係	
				連絡先	027-226-2628	
会計名	一般会計			説明書ページ	110	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第2目 児童福祉費					
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	40,380	19,438	13,589		7,353	
(前年度)	32,381	18,436	6,985		6,960	
(前々年度)	29,419	17,077	5,926		6,416	
決算額						
(前年度)	48,194	18,602	22,632		6,960	
(前々年度)	28,175	16,345	7,091		4,739	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○関係機関等と連携し、児童虐待の発生予防から早期発見、自立支援まで、切れ目のない児童虐待対策の充実を図る。 ○ヤングケアラーへの支援体制を構築し、支援の推進を図る。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○医療など専門職の活用や子育て支援の人材育成、親子関係再構築支援等の児童相談機能強化等により虐待対応を強化				1 報酬	1,248	
・親子関係再構築支援等の児童相談機能強化			11,511千円	3 手当等	484	
・虐待予防・防止のための子育て支援人材育成			4,506千円	4 共済費	289	
・医療機関における虐待対応力強化			3,382千円	7 報償費	4,267	
○ヤングケアラー支援推進			20,040千円	8 旅費	419	
ワンストップ相談窓口や関係機関への研修等の役割を担う「ヤングケアラー支援コーディネーター」の配置を継続し、ヤングケアラーへの支援を推進				10 需用費	732	
				11 役務費	925	
				12 委託料	25,156	
				18 負担金	6,860	
			ほか			

第4項 児童福祉費 — 第2目 児童福祉費・第3目 母子福祉費

年度	8	事業名 (事項)	児童相談所 (児童相談～ 東部児童相談所一時保護)		担当部課	生活こども部 児童福祉課	
			担当者	家庭福祉係		連絡先	027-226-2628
会計名	一般会計			説明書ページ	110		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第2目 児童福祉費						
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	461,507	40,633	19,663	35,000	366,211		
(前年度)	647,405	65,235	4,359	193,000	384,811		
(前々年度)	385,094	67,938	1,690	11,000	304,466		
決算額							
(前年度)	684,811	65,235	10,115	223,000	386,461		
(前々年度)	346,477	63,890	16,669		265,918		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
児童相談所を4か所設置し、来所相談・調査・判定業務や一時保護を行うほか、24時間・年中無休の電話相談等により、緊急相談・虐待通告等に対応することで、家庭や地域における児童養育を支援し、児童の健やかな育成を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○西部児童相談所解体工事設計委託等 9,489千円					1	報酬	149,853
○子どもの権利擁護の取組(アドボカシー等) 5,695千円					2	給料	35,147
児童相談所一時保護所でこどもの意見表明等を支援する。					3	手当等	63,142
○児童相談所・一時保護所運営 443,357千円					4	共済費	40,335
中央・北部・西部・東部の児童相談所で、児童や家庭に関する相談に対応するとともに、児童の安全確保のため一時保護を行う。					10	需用費	41,618
・子育て相談員等の配置、LINE相談の実施 80,536千円					11	役務費	11,209
・児童相談所改修工事及び設計委託 33,700千円					12	委託料	69,343
・「こどもホットライン24」電話相談の運営 16,694千円					14	工事費	30,190
ほか					17	備品費	5,925
						其他	14,745

年度	8	事業名 (事項)	母子家庭等自立促進対策		担当部課	生活こども部 児童福祉課	
			担当者	ひとり親家庭支援係		連絡先	027-226-2624
会計名	一般会計			説明書ページ	111		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第3目 母子福祉費						
事業期間	S37年 ~ 年	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	84,576	26,753	74		57,749		
(前年度)	83,742	25,696	70		57,976		
(前々年度)	82,998	24,353	62		58,583		
決算額							
(前年度)	83,742	25,696	70		57,976		
(前々年度)	69,472	18,938	409		50,125		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、母子家庭等の自立のための相談支援や就業支援、子育て・生活支援、養育費確保支援を行い、福祉の増進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○母子・父子自立支援 22,304千円					1	報酬	15,466
母子家庭等の自立に必要な情報提供や相談指導を行うため、母子父子自立支援員を設置					3	手当等	3,405
○母子家庭等自立支援給付金事業 27,410千円					4	共済費	2,126
資格取得のために修学する母子家庭の母等に給付金を支給					7	報償費	470
○ひとり親家庭子育て支援 5,049千円					8	旅費	567
ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助					10	需用費	396
○ひとり親家庭学習支援事業 3,471千円					11	役務費	934
市が実施するひとり親家庭等のこどもを対象とした学習支援事業に対し補助					12	委託料	13,717
ほか					13	使賃料	2,792
					18	補助金	44,703

第4項 児童福祉費 — 第3目 母子福祉費・第4目 母子保健費

年度	8	事業名 (事項)	児 童 扶 養 手 当 支 給	担 当 部 課	生活こども部 児童福祉課	
				担 当 者	ひとり親家庭支援係	
				連 絡 先	027-226-2624	
会計名	一般会計			説明書ページ	111	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第3目 母子福祉費					
事業期間	S36年 ~ 年	根拠法令	児童扶養手当法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	851,615	279,573			572,042	
(前年度)	862,525	295,519			567,006	
(前々年度)	822,060	279,941			542,119	
決算額						
(前年度)	832,385	285,912			546,473	
(前々年度)	777,028	263,464			513,564	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○児童を監護している母子家庭の母等の生活の安定と自立の促進のため児童扶養手当を支給する。(所得制限あり)				10 需用費	1,143	
○手当額 (月額) R8.4月~				11 役務費	6	
・第1子:全部支給48,050円、一部支給48,040円~11,340円				12 委託料	9,196	
・第2子以降加算:全部支給11,350円、一部支給11,340円~5,680円				13 使賃料	2,548	
※県は町村部を認定支給 (市部は市が認定支給)				19 扶助費	838,722	
県管轄受給者数1,441人						
(R7.3月末現在。市認定受給者及び国支給対象者を除く)						

年度	8	事業名 (事項)	母 子 保 健 対 策	担 当 部 課	生活こども部 児童福祉課	
				担 当 者	母子保健係	
				連 絡 先	027-226-2606	
会計名	一般会計			説明書ページ	112	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第4目 母子保健費					
事業期間	H9年 ~ 年	根拠法令	母子保健法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	209,965	40,780	13,564		155,621	
(前年度)	250,366	35,128	13,610		201,628	
(前々年度)	388,623	33,064	4,158		351,401	
決算額						
(前年度)	250,366	35,128	13,610		201,628	
(前々年度)	290,147	29,276	26,773		234,098	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、また、あらゆる健康レベルにある子どもたちが健全な発育・発達ができるよう、市町村で実施する母子保健事業を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○思春期保健対策				4,400千円	1 報酬	2,995
○母子保健企画推進・3歳児健診検討会議開催等				298千円	3 手当等	949
○発達障害児早期発見支援				177千円	4 共済費	671
○先天性代謝異常等検査				162,765千円	7 報償費	1,517
既存29疾患に加え、新たに1疾患を拡充					8 旅 費	514
○子どもの死因究明(CDR)体制整備モデル事業				12,510千円	10 需用費	2,540
○子どもの心のケアネットワーク事業				5,400千円	11 役務費	151
○妊婦のための支援給付				5,023千円	12 委託料	189,492
○妊産婦支援充実(妊産婦メンタルヘルス支援等)				6,280千円 ほか	13 使賃料	90
					18 交付金等	11,046

第4項 児童福祉費 — 第4目 母子保健費・第5目 ぐんま学園費

年度	8	事業名 (事項)	女性 の 健康 支援		担当部課	生活こども部 児童福祉課	
					担当者	母子保健係	
					連絡先	027-226-2606	
会計名	一般会計				説明書ページ	112	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第4目 母子保健費						
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	母子保健法			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		10,470	6,646			3,824	
(前年度)		9,869	4,934			4,935	
(前々年度)		9,737	4,868			4,869	
決算額							
(前年度)		9,869	4,934			4,935	
(前々年度)		7,504	3,751			3,753	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
妊娠や出産など、各ライフステージにおける特有の心身の悩みを抱えることが多い女性が、気軽に相談できる体制の整備や経済的支援を行い、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○不妊・不育専門相談センター 1,882千円 不妊・不育症に悩む方を対象に、専門医との個別相談を実施する。					10	需用費	70
○女性健康支援センター 6,588千円 生涯にわたる女性の健康支援及び思いがけない妊娠に対する支援のため、SNSを活用した相談支援を行う。					11	役務費	180
○不育症検査費用助成 2,000千円 先進医療の不育症検査について助成を行う。					12	委託料	8,220
					19	扶助費	2,000

年度	8	事業名 (事項)	ぐんま学園運営		担当部課	ぐんま学園	
					担当者	総務企画係	
					連絡先	027-231-2554	
会計名	一般会計				説明書ページ	113	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 児童福祉費 — 第5目 ぐんま学園費						
事業期間	S23年 ~ 年		根拠法令	児童福祉法、群馬県児童自立支援施設設置条例			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		644,643	160,598	65,147	298,000	120,898	
(前年度)		215,363	39,939	16,934	60,000	98,490	
(前々年度)		223,886	63,115	3,184	47,000	110,587	
決算額							
(前年度)		214,301	39,939	16,934	59,000	98,428	
(前々年度)		176,964	46,522	3,583	35,000	91,859	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
不良行為やぐ犯行為をなす児童、または家庭環境等の要因により生活指導を要する児童を入所させ、必要な指導を行うことで、児童の自立支援を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○会計年度任用職員の設置 64,055千円 入所児童の処遇のため、児童自立支援員・心理士等を配置					1	報酬	24,461
○児童処遇費 46,893千円 入所児童の生活訓練、自立支援を実施					2	給料	14,256
○学園運営費 18,436千円 施設運営、他施設・機関との連携等を実施					3	手当等	14,686
○ぐんま学園改修工事 253,106千円 ・児童の生活環境改善のための寮舎個室化工事					4	共済費	9,374
・老朽化した体育館の改修工事 249,227千円 ほか					10	需用費	24,108
					12	委託料	33,393
					14	工事費	443,488
					17	備品費	3,023
					19	扶助費	10,194
						その他	67,660

第5項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費

年度	8	事業名 (事項)	案 内 業 務 運 営	担 当 部 課 生活こども部 県民活動支援・広聴課		
				担 当 者 広聴・案内係		
				連 絡 先 027-226-2176		
会計名		一般会計		説明書ページ	113	
予算科目		第5款 生活こども費 — 第5項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費				
事業期間		S59年 ~ 年	根拠法令	公益通報者保護法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		27,706				27,706
(前年度)		31,421		54		31,367
(前々年度)		25,225		48		25,177
決算額						
(前年度)		26,175		54		26,121
(前々年度)		24,895		29		24,866
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○県庁来庁者への案内、積極的な県政情報の発信等を行い、県民に親しまれる県政を推進する。 ○広聴事業や県民相談により県民の意見・質問等に対応する。 ○行政対象暴力に適切に対処し、円滑な事務執行を確保する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節)の内訳		
○案内業務運営 17,395千円 来庁者及び団体見学者の案内、県民センターの運営等				1 報酬	4,284	
○「県民の日」の普及推進 141千円 各施設における「群馬県民の日」記念事業の推進				3 手当等	1,661	
○広聴事務				4 共済費	1,257	
「わたしの提案 (知事への手紙)」、「一般広聴」に関する関係部局と調整、対応				8 旅 費	130	
○行政対象暴力対策 10,170千円 行政対象暴力対応に関する助言、法律相談会の開催等				10 需用費	1,662	
				11 役務費	159	
				12 委託料	18,542	
				13 使賃料	11	

年度	8	事業名 (事項)	情 報 公 開 制 度 推 進	担 当 部 課 生活こども部 県民活動支援・広聴課		
				担 当 者 情報公関係		
				連 絡 先 027-226-2270		
会計名		一般会計		説明書ページ	114	
予算科目		第5款 生活こども費 — 第5項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費				
事業期間		S61年 ~ 年	根拠法令	群馬県情報公開条例、個人情報保護法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		2,388		1,320		1,068
(前年度)		2,440		1,320		1,120
(前々年度)		2,493		1,320		1,173
決算額						
(前年度)		1,120				1,120
(前々年度)		321				321
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○情報公開の積極的な推進に努め、公正で透明な県民参加型県政を実現する。 ○業務において個人情報に適切に取扱い、県民の権利を保護する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節)の内訳		
○情報公開の総合的推進 (公表の充実・提供制度の拡大)				1 報酬	792	
○公文書開示請求の受付・処理				8 旅 費	120	
○公文書開示審査会の運営				10 需用費	117	
○情報公開審議会の運営				11 役務費	15	
○個人情報開示等請求の受付・処理				12 委託料	1,320	
○個人情報保護審議会の運営				18 負担金	24	
○情報公開・個人情報保護に係る相談対応、職員を対象とした講座開催						
○個人情報の管理状況についての監査						
○匿名加工情報の作成・委託						

第5項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費・第3目 NPO・ボランティア費

年度	8	事業名 (事項)	法人指導			担当部課	
						生活こども部 県民活動支援・広聴課	
						担当者	公益法人係
						連絡先	027-226-2148
会計名		一般会計				説明書ページ	114
予算科目		第5款 生活こども費 — 第5項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費					
事業期間		年 ~ 年	根拠法令	公益認定法、宗教法人法等			
		事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		1,683		20		1,663	
(前年度)		8,372	5,324	69		2,979	
(前々年度)		4,277	2,598	38		1,641	
決算額							
(前年度)		8,372	5,324	69		2,979	
(前々年度)		4,883	3,273	36		1,574	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
公益認定等審議会の運営、公益認定・変更認定等を行うほか、宗教法人の規則認証や提出書類の受付を行うことにより、公益の増進を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○公益法人に関する事務					1	報酬	121
・公益認定等審議会の運営					8	旅費	117
・公益認定法人の認定事務					10	需用費	14
・公益法人及び移行一般法人の指導監督					11	役務費	74
・公益法人等会計相談					12	委託料	726
○宗教法人に関する事務					13	使賃料	631
・宗教法人の設立、規則変更及び合併等に係る認証							
・財産目録等事務所備付け書類の受付・督促							
・不活動法人宗教法人対策							

年度	8	事業名 (事項)	市民活動支援			担当部課	
						生活こども部 県民活動支援・広聴課	
						担当者	NPO・県民活動推進係
						連絡先	027-226-2293
会計名		一般会計				説明書ページ	114
予算科目		第5款 生活こども費 — 第5項 県民活動支援・広聴費 — 第3目 NPO・ボランティア費					
事業期間		H15年 ~ 年	根拠法令	特定非営利活動促進法			
		事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		54,454	3,010	31,992		19,452	
(前年度)		51,218	2,989	30,052		18,177	
(前々年度)		52,470	2,631	32,460		17,379	
決算額							
(前年度)		40,785	2,989	19,619		18,177	
(前々年度)		32,858	2,539	13,651		16,668	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○「官民共創コミュニティの育成」に向け、様々な主体による協働を推進し、県内各地の地域課題解決を図る。					VI 官民共創コミュニティの育成		
○低利子の融資制度を実施し、県内NPO法人が活動する上で必要な資金を円滑に調達できるよう支援する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○NPO法人の設立認証事務等 7,016千円					1	報酬	3,934
○官民共創基盤強化 15,446千円					3	手当等	1,525
・ボランティアマッチングシステム運用					4	共済費	1,118
・NPOボランティアサロンぐんま運営委託					7	報償費	126
・災害ボランティアセミナー開催経費 等					8	旅費	163
○NPO活動支援整備資金 31,992千円					10	需用費	443
・県内金融機関との協調融資を実施					11	役務費	425
融資限度額 設備資金：20,000千円、運転資金：5,000千円					12	委託料	14,714
					18	負担金	14
					20	貸付金	31,992

第6項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費

年度	8	事業名 (事項)	消費者行政推進			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	企画指導係	
						連絡先	027-226-2273	
会計名	一般会計				説明書ページ	115		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第6項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	消費者基本法、群馬県消費生活条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	9,728	8,669	300		759			
(前年度)	13,434	12,623	250		561			
(前々年度)	7,461	6,652	250		559			
決算額								
(前年度)	13,484	12,623	300		561			
(前々年度)	6,673	5,962	250		461			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
消費者施策を総合的、体系的に推進することにより、消費者の自立支援と安全な暮らしの実現に資する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○消費生活問題審議会、苦情処理委員会運営			215千円	1 報酬	154			
○消費者被害防止対策			762千円	7 報償費	124			
消費者被害防止地域見守りネットワーク構築の支援				8 旅費	414			
○消費生活協同組合指導			162千円	10 需用費	390			
○金融広報推進			300千円	11 役務費	28			
○消費者行政活性化推進			8,289千円	12 委託料	663			
市町村事業費補助による市町郡消費生活センターの活動支援				18 補助金	7,955			

年度	8	事業名 (事項)	消費者取引の適正化推進			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	企画指導係	
						連絡先	027-226-2273	
会計名	一般会計				説明書ページ	115		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第6項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	特定商取引法、景品表示法、消費者安全法等					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	3,651		16		3,635			
(前年度)	3,558		17		3,541			
(前々年度)	3,156		16		3,140			
決算額								
(前年度)	3,558		17		3,541			
(前々年度)	2,911		15		2,896			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
消費者取引や広告表示等の適正化を推進するとともに、消費者安全法に規定する消費者事故等に対応し、県民の消費生活の安全と安定を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○不適正な取引行為を行っている事業者に対し、調査、指導、立入検査及び事業者名を公表することにより、消費者被害の未然防止を図る。				1 報酬	2,069			
○消費者安全法に基づく、消費者事故等情報処理、実地調査及び立入調査等を行い、消費者事故等の発生予防及び被害拡大防止を図る。				3 手当等	803			
				4 共済費	485			
				7 報償費	20			
				8 旅費	235			
				10 需用費	32			
				11 役務費	7			

第6項 消費生活費 — 第3目 消費生活センター費・第4目 県民防犯対策費

年度	8	事業名 (事項)	消費生活センター運営			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	消費者支援・防犯係	
						連絡先	027-226-2281	
会計名	一般会計				説明書ページ	115		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第6項 消費生活費 — 第3目 消費生活センター費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	消費者安全法等					
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	36,862	4,501	155		32,206			
(前年度)	30,511	225	138		30,148			
(前々年度)	27,983	225	124		27,634			
決算額								
(前年度)	30,511	225	138		30,148			
(前々年度)	27,586	127	123		27,336			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○市町村等と連携して、広域的・専門的な苦情相談や苦情処理のあっせんを行う。弁護士等を活用し、困難事案の解決を図る。 ○製品トラブルについて原因を究明し、消費者に情報提供する。 ○出前講座等を行い、消費者被害の未然防止を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○苦情処理体制強化 34,447千円 消費生活相談員を配置するほか、弁護士等専門家を活用し、消費生活相談を実施					1	報酬	20,177	
○商品テスト 130千円 消費者から寄せられた苦情を基にテストを実施					3	手当等	7,819	
○消費者啓発推進 1,396千円 出前講座の実施、リーフレット等啓発資料の作成、多重債務者対策					4	共済費	4,504	
○消費生活センター運営 889千円 相談情報をデータベース化し、消費生活相談に的確に対応					7	報償費	408	
					8	旅費	650	
					10	需用費	1,990	
					11	役務費	663	
					12	委託料	538	
					18	負担金	67	
					26	公課費	46	

年度	8	事業名 (事項)	県民防犯推進			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	消費者支援・防犯係	
						連絡先	027-226-2281	
会計名	一般会計				説明書ページ	116		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第6項 消費生活費 — 第4目 県民防犯対策費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	群馬県犯罪防止推進条例					
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	9,161		16		9,145			
(前年度)	20,736	15,000	16		5,720			
(前々年度)	20,363	15,000	15		5,348			
決算額								
(前年度)	20,736	15,000	16		5,720			
(前々年度)	18,457	13,430	15		5,012			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○県民、事業者、警察、行政が連携して、県民一人ひとりの自主防犯意識を高める。 ○地域の自主防犯活動を支援することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進める。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○地域防犯力向上対策 729千円 防犯ハンドブック作成や「県民防犯の日」啓発事業等を実施					1	報酬	2,142	
○子ども・女性の安全確保対策 3,778千円 女性のための防犯ハンドブック作成や防犯出前講座等を実施					3	手当等	831	
○特殊詐欺等根絶対策 3,505千円 行政、警察、企業、関係団体が一体となったキャンペーンを実施					4	共済費	491	
○NO! 詐欺キーパー等推進事業 1,149千円 特殊詐欺被害防止のため、高齢者の見守り世代を対象にした講座や高齢者団体を対象にした実践型研修を実施					7	報償費	210	
					8	旅費	98	
					10	需用費	2,265	
					11	役務費	16	
					12	委託料	3,108	